

Press Release

茨城労働局発表 平成26年9月1日

【照会先】

茨城労働局職業安定部職業安定課課課長長森田伸二課長補佐 益子寿浩(電話番号) 029-224-6218

「雇用管理改善・正社員転換等キャンペーン」

における経済4団体への要請を実施

茨城労働局・茨城県は、9月1日(月)午前10:30より茨城県経営者協会会議室において、 人手不足分野における雇用管理改善と正社員の雇用拡大等を内容とする要請を、茨城県内経済4団 体に対して行いました。

《 要請団体 ≫

○ 一般社団法人 茨城県経営者協会 水戸市桜川 2 丁目 2 番地 35 号茨城県産業会館 11 階

○ 茨城県商工会議所連合会 水戸市桜

水戸市桜川2丁目2番地35号茨城県産業会館4階

○ 茨城県商工会連合会

水戸市桜川2丁目2番地35号茨城県産業会館13階

○ 茨城県中小企業団体中央会

水戸市桜川2丁目2番地35号茨城県産業会館8階

要請では、茨城労働局長(中屋敷 勝也)の挨拶のあと、局長から要請書(別添 1 参照)を各団体へ手交し、続いて、①人材確保を図るための課題と対応策、②非正規雇用の労働者の現状と正社員への転換の進め方、③茨城県が行う「処遇改善プロセス支援事業」、④活用できる各種助成金等について、順次各担当より説明を行いました。

「雇用管理改善・正社員転換等キャンペーン」とは、

雇用情勢が着実に改善する中、茨城労働局では、

- ① 建設、介護、保育等の分野で人材不足問題が深刻化しつつある現状(別添2参照) を踏まえ、人材不足分野における雇用管理改善を通じた採用・定着の改善を促進する とともに、
- ② 依然として厳しい正社員等の有効求人倍率(別添3参照)等を踏まえ、正社員の雇用の拡大、正社員で働くことを希望する非正規雇用労働者の正社員転換の促進を図るため、

茨城県及び団体等と連携しながら、9 月末までを「雇用管理改善・正社員転換等キャンペーン」期間として啓発運動を実施するものです。

【キャンペーン期間中の主な取組み】

- ・ 県内の経済団体、建設・介護・保育の関係業種団体への要請(約10団体)
- ・ 各団体等が主催する会議等を活用した出前セミナーの実施(雇用管理改善の好事例 紹介、各種助成の PR)
- ・ ポスター等の作成、ハローワーク窓口における周知

「雇用管理改善・正社員転換等キャンペーン」の実施に伴う協力要請

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より茨城労働局及び茨城県の業務運営について、格別のご理解とご協力を賜り厚く 御礼申し上げます。

さて、茨城県内の雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、本年7月の有効求人倍率が1.06倍となるなど、改善が進んでいるところです。

こうした中、一部の分野で人手不足が顕在化してきており、平成25年度における茨城県内の職種別の有効求人倍率でみると、看護職で3.47倍、建設関係の職業で2.56倍、介護職で1.95倍、保育職で1.42倍となるなど、他の職種との比較でみるといずれも大きく上回っている状況にあります。

このため、県内ハローワークでは、いただいているこれらの貴重な求人に対して、一人でも多く充足できるよう各種取組を行っているところです。

また、茨城県内の正社員の有効求人倍率は、県内の雇用情勢の回復に伴い改善しつつあるものの、平成26年7月で0.60倍と全職種の平均からみて大きく下回っており、さらには、全国平均(0.65倍)をも下回っている状況にあるなど、依然として正社員を希望してもそれに応じた求人が極めて少ない状況となっています。

こうした現状に対応するために、茨城労働局及び茨城県との連携等による更なる取組と併せ、各業界側におかれても、雇用管理改善や正社員として働くことを希望する非正規雇用労働者の正社員転換等を促進し、労働者が「働きがい・働きやすさ」を実感できる魅力ある職場づくりを行っていただくことが重要になっております。

このために、茨城労働局及び茨城県では、「雇用管理改善・正社員転換等キャンペーン」 を実施し、関係業界団体の皆様や企業の皆様と一体となって、雇用管理改善等の促進を図 ることと致しました。

つきましては、貴団体におかれましても、この趣旨についてご賛同いただき、傘下の事業主の皆様への本キャンペーンの周知・啓発につきまして、格別のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

平成26年9月1日

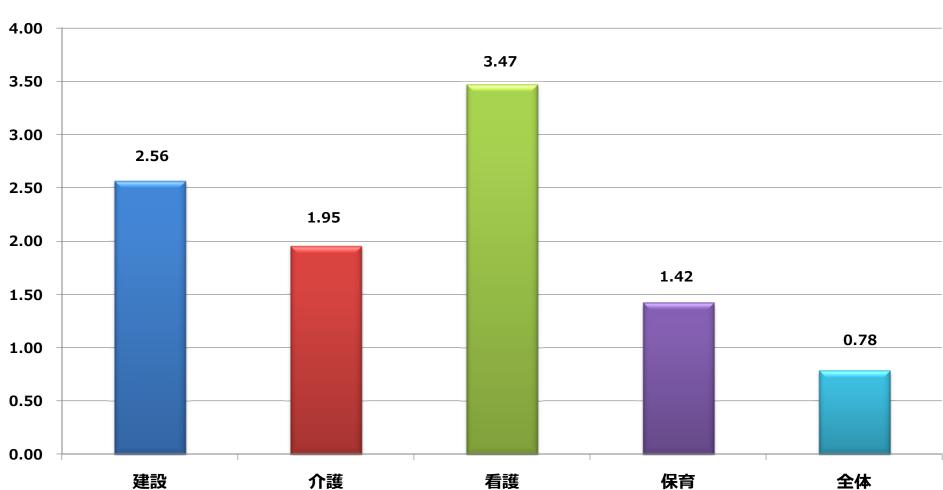
(団体名 代表者名)

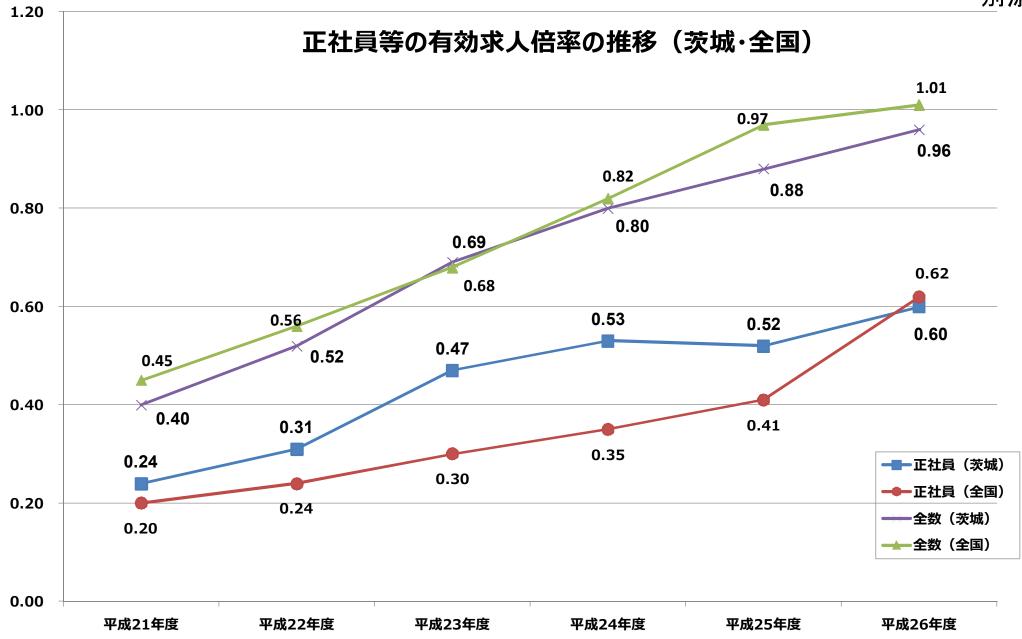
茨 城 労 働 局 長 中屋敷 勝 也

茨城県商工労働部長 斎 田 陽 介

平成25年度 茨城県内における人手不足職種の有効求人倍率 [原数値]







(注)1 平成26年度は、4月から7月までの各月の平均の数値であり、その他の年度は、年度平均の数値である。 2 求人、求職ともに「臨時」を含まない「常用」のみにより算出。